まいづる市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No.173
令和3年(2021)
1月31日

- 令和２年度一般会計補正予算など議案29件を可決・同意
- 「高浜発電所1、2号機の再稼働に関する請願」を採択
- 「高浜発電所1、2号機の再稼働に関する決議・意見書」を可決

主な内容

12月定例会のあらまし …… 2
各会派討論の内容(11/26分) …… 2
常任委員会の審査報告 …… 4
各会派討論の内容(12/25分) …… 4
議案の採決結果 …… 6
一般質問 …… 8
3月定例会予定 …… 14
市議会基本条例と実行計画の検証 …… 15
わがまちトークの予定 …… 15
請願 …… 15
決議・意見書 …… 16

議会だよりはこのコードからご覧いただけます。

決意を新たに
地域の安全・安心を願って

（令和3年 舞鶴市消防出初式より）

12月定例会のあらまし

令和２年度一般会計補正予算を可決

●新型コロナウイルス感染症対策関連補正
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、新型コロナウイルス感染症対策まいづる冬グルメキャンペーン事業費補助金など総額２億1608万円（新規・拡大事業分）

●障害者共同生活援助給付金、農村移住・交流促進事業費、企業誘致実現プロジェクト事業費、橋りょう長寿命化事業費など、総額３億9887万円

令和２年舞鶴市議会12月定例会は11月26日に開会。12月25日までの30日間開催し、市長から提案された令和２年度一般会計補正予算のほか、条例の一部改正などの25議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。また、議員提案の条例の一部改正２件、決議１件および意見書１件を可決するとともに、請願４件中１件を採択、３件を不採択としました。

予算決算委員会の主な審査内容（11月26日分）

令和２年度一般会計補正予算（第８号）

指定避難所等新型コロナウイルス感染症防止対策経費

Q　段ボールベッドの現有数と今後の整備目標や配置計画は。

A　９月補正予算により１００基を購入し自主避難所と拠点避難所の計25カ所に配置。今回さらに１００基を購入し合計２００基で準拠点避難所をはじめ配置等を検討し運用する。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

Q　接種の優先順位は。

A　国の基本的方針案では、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方の順。

新型コロナウイルス感染症対策放課後児童クラブ整備事業

Q　中筋放課後児童第３クラブの空調設備改修の概要は。

A　適切な室温管理と併せ、新型コロナ対策として、換気機能を備えた空調設備に改修する。

討論

新型コロナ感染症対策事業を評価

公明党議員団
松田弘幸

全議案に賛成する。

令和２年度舞鶴市一般会計補正予算（第８号）については、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算として、重要な整備や支援事業となっていることから評価する。

「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」においては、ワクチンが供給された際に、速やかに接種が実施できるための体制づくりであることから市民への正確な情報等の伝達を期待する。

「新型コロナウイルス感染症対策まいづる冬グルメキャンペーン事業費補助」においては、クーポン発行により、舞鶴さかな提供店等の販売促進が期待できるほか、舞鶴かに、京鰆等の需要増、魚価の安定につながるものと期待と感謝をする。

「指定避難所等新型コロナウイルス感染症防止対策経費」は、新型コロナ感染症対策に有効な段ボールベッド、間仕切り、衛生環境を保つための備蓄・整備をさらに充実させるものであり、賛成する。

討論

事業内容を含め早急な提案自体を評価

新政クラブ議員団
眞下隆史

全議案に賛成する。

新型コロナ感染症対策に関連し、早急な審査が必要と判断し提案された令和２年度一般会計補正予算（第８号）については、議会費と総務費において、議事環境およびオンライン会議環境の整備や、モバイルパソコン等の導入が計上。これらは、コロナ禍でも地方自治体の原則「住民自治と団体自治」を機能させるため、執行機関の提案と議会が持つ意思決定・監視機能の発揮に必要不可欠であり賛成する。衛生費では、新型コロナワクチン供給が可能になった場合に備え、市民全員を想定し、速やかに接種が行えるよう、必要な体制を構築するもので、市民の命を最優先とされており賛成する。商工費では、既存の「緊急特別対策利子補給金」を、今後も引き続き活用いただくための対応であり賛成する。新型コロナに対応する予算は、今後とも、市民ニーズに対し適切な事業を執行いただくようお願いし、賛成する。

令和２年11月26日の本会議初日において、新型コロナ対策関連など、早期対応が必要な議案について、即日審議し、討論を行いました。

討　論

本会議において付託された議案は、福祉健康委員会１件、市民文教委員会４件、産業建設委員会４件、総務消防委員会４件、予算決算委員会６件であり、それぞれの委員会で審査しました。

常任委員会の審査報告

討論

「相談窓口」設置し営業と暮らし支援を

日本共産党議員団
小西洋一

提案された３議案のうち、１議案に反対。残る２議案に賛成。

反対する議案は、本市約800名の職員の一時金を100分の５月減額する議案。市内5300名を超える各種公務員にも直接影響する。地域経済への影響は大きい。市職員の約半数を占める会計任用職員への一時金減額は実施すべきでないことから反対する。

新型コロナ感染症の収束が見通せない中、市民の暮らしと営業は深刻。そのような中、「まいづる冬ぐるめキャンペーン事業費補助」「緊急特別対策利子補給金基金積立金」は、市内業者への大きな支援。中小事業所が経済の主役である地方自治体では「雇用と営業の継続、一つもつぶさない」の覚悟で、具体的な行政施策が必要。国に「事業継続緊急支援金」の第２、第３の支給を要望すると同時に、年末年始の営業と暮らしを守るために「暮らしと営業の資金繰りなど相談窓口」設置を求め、２議案に賛成する。

討論

新型コロナウイルス感染症対策を評価

創政クラブ議員団
伊藤清美

全議案に賛成する。

新型コロナウイルス感染症対策として、議会費においては、感染症拡大といった不測の事態においても「議事公開の原則」を確保するため、映像配信設備の機能強化を図り、審議の「見える化」と「新しい生活様式」を踏まえた議事堂機能を確保するとともに、議員が参集困難であっても、議事機関としての機能を確保するため、オンライン会議の環境を整備することは重要である。

衛生費における「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」は、今後、国においてワクチン供給が可能となった際、円滑に接種が行えるよう、あらかじめ必要な体制を整備するものである。これは、市民の生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷低減、さらには社会経済の安定に寄与することが期待できるとともに、市民の安心感の醸成に大きく寄与するものであり、高く評価する。

討論

緊急経済対策の補正予算を承認

会派に所属しない議員
田村優樹

全議案に賛成する。

令和２年度舞鶴市一般会計補正予算（第８号）の主な財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等である。この交付金は、緊急経済対策への対応に期待が寄せられ、地方公共団体が、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業が実施できるよう実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付するものである。この交付金は、新型コロナウイルスの拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活への支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を通じた地方創生を図ることを目的に交付されている。市民の安全安心を推進する市の実施計画を評価するものであり、この議案を承認する。市職員の給与、市長および副市長、教育長の給与等に関する支給率を改める条例の一部改正は、国の動向、社会情勢に準じた適正な改正と理解する。

予算決算委員会の主な審査内容

令和２年度一般会計補正予算（第９号）

次期最終処分場整備事業（債務負担行為）

Q　工法の変更延長は。また、原因となった地下水の湧出は、設計段階で予測できなかったのか。

A　変更延長は276m。事前のボーリング調査で地下水の有無は把握していたが、正確な箇所や深さは予測できなかった。

学校給食運営基金積立金

Q　新たな積立金の使途は。

A　小中学校の給食調理業務の委託経費、小学校の栄養士や中学校の配膳員の人件費などに充てる。

橋りょう長寿命化事業

Q　通行止めとなっている舞鶴クレインブリッジの再開予定は。

A　現在、支承損傷の原因調査中であり、通行の目途は未定。早期復旧を図りたい。

農村移住・交流促進事業

Q　移住促進に加えて農業の担い手育成も事業の目的に含まれるのか。

A　移住された方が、移住を契機に農業に従事されるケースも多く、担い手支援や農村振興にも寄与する内容と考えている。

ふるさと応援推進事業

Q　ふるさと応援寄附金が前年に比べて大き

常任委員会の審査報告

本会議において付託された議案は、福祉健康委員会１件、市民文教委員会４件、産業建設委員会４件、総務消防委員会４件、予算決算委員会６件であり、それぞれの委員会で審査しました。

討　論

令和2年12月25日の最終本会議において、提案された議案に対して討論をしました。

く増加していることについて、どのように評価しているか。

A　本年度からふるさと納税の事務代行業務を地元の合同会社に委託しており、地域産業に精通した同社の取り組みによって、魅力ある返礼品が増えるとともに、ポータルサイトの追加による発信力の向上等が図られ、増加したものと考える。

令和２年度病院事業会計補正予算（第３号）

マイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」システム導入

Q　マイナンバーカードを用い、病院を受診するメリットは。

A　引っ越しや職場の変更時、健康保険証の発行を待たずに受診が可能。薬剤情報、特定健診の結果をマイナポータルにて確認が可能。入院等高額療養費の適用時、限度額適用認定証の提出が不要。

Q　登録可能な場所は。

A　市役所のマイナポイント支援窓口のほか、読取端末機設置の医療機関、コンビニを予定。

常任委員会の主な審査内容

福祉健康委員会の主な審査内容

国民健康保険条例等の一部を改正する条例制定について

地方税法の改正による市税に係る延滞金の割合等の特例の見直しに準じ、国民健康保険料等に係る延滞金の割合の特例に係る文言を整理するもの。

市民文教委員会の主な審査内容

多世代交流施設条例制定

世代を超えた幅広い交流や社会活動への参加を促すため、多世代交流施設を設置することとし、それに必要な条例を定めるもの。

Q　新たに取り組む具体的事業内容は。

A　ＩＣＴを活用し、自宅から受講できるリモート講座や他の６公民館と連動した地域の魅力を発信する事業を行う。

印鑑条例の一部を改正する条例制定

市窓口に設置の端末機で個人番号カードを使い、印鑑登録証明の申請を可能にするため、所要の改正を行うもの。

Q　交付手数料は幾らか。また、カードの暗証番号を忘れた場合は、どうするのか。

A　手数料は３００円。暗証番号を忘れた場合は、窓口で初期状態に戻して再設定する。

産業建設委員会の主な審査内容

新型コロナウイルス感染症緊急特別対策利子補給金基金条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営が悪化している中小企業に対し交付する利子補給金の財源に充てるための基金設置に係る条例を制定するもの。

総務消防委員会の主な審査内容

消防団条例の一部改正

社会環境の変化に伴う退団等に対応するための休団制度の導入と、多様化する消防団の出動に対応するための出動手当の項目の追加等を行うもの。

Q　消防団長の意見は聞いたのか。

A　消防団長会議において複数回協議しており、有効な手立てであるため制度化してほしいとの意見であった。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に係る防疫等の業務に従事した場合の手当ての特例を定めるなどの改正を行うもの。

Q　この条例で対象となる職員の範囲は。

A　消防職員や保健師など、全ての職員が対象となるが、対象業務は、国からの技術的助言を踏まえて別途定めるものとなる。

討論

身近な行政サービス向上の取り組みを

公明党議員団
小谷繁雄

全議案に賛成する。

一般会計補正予算（第９号）の主な事業は、ふるさと応援推進事業、障害者共同生活援助給付、農村移住・交流促進事業、府営土地改良事業、企業誘致実現プロジェクト事業など事業拡大のための増額補正であり評価する。マイナンバーカード利用環境整備事業は、円滑なカード取得のための窓口体制の強化であり、今後の取得率向上に向けた積極的な取り組みを要望する。橋りょう長寿命化事業は、舞鶴クレインブリッジの支承部の損傷に係る復旧工事であり、損傷部分の調査・原因究明による早期の復旧と、迂回路の安全対策を要望する。また、予算措置では、国等とよく連携した財源確保に努めるよう要望する。文庫山学園が、旧市民病院跡地に東公民館とともに「多世代交流施設」として機能移転することに関し、全ての公民館で、高齢者の生涯学習・健康増進の場としての機能を高めていただくよう要望する。

討論

令和2年12月25日の最終本会議において、提案された議案に対して討論をしました。

討論

感染症対策などの取り組みを評価

新政クラブ議員団
水嶋 一明

全議案に賛成する。

12月定例会に上程された一般会計補正予算は、地域経済の活性化や雇用の拡大を図る事業費、農村地域の活性化を図る事業費、障害者支援法に基づく障害者の自立した生活を支援する事業費や、本市にとって重要な産業道路であり、また地域の皆さまにとって欠かすことのできない舞鶴クレインブリッジが早期に復旧するための事業費などである。収束の見えないコロナ禍において、当初予算で計画されていた事業等が中止や延期により実施できない中、ウィズコロナ、ビヨンドコロナ社会を見据え、ICTを活用した環境整備や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、また、新型コロナウイルス感染症対策、まいづる冬グルメキャンペーン事業費補助など、まちを元気づける施策、また、市民の安全を守るための対策など、実施可能な事業を着実に展開されており、賛成する。

討論

条例廃止による高齢者福祉の後退に反対

日本共産党議員団
石束 悦子

19議案のうち、1議案に反対。残る議案は賛成する。

「舞鶴市多世代交流施設条例制定」については、条例の中に「舞鶴市老人福祉センター条例」の廃止が含まれていることから反対する。多世代の交流を否定するものではないが、機能移転とはいえ、今まで活動されてきたサークル活動の継続は困難。そして、何よりも大きいのが無料から有料になること。このことは高齢者の社会参加低下につながる。強調される受益者負担の名の下、市民を分断させることは自治体としてやるべきことではない。今後、最大限に現在の文庫山学園の機能を維持し、高齢者福祉の大きな後退がないよう強く要望する。

補正後に正職員が9名減であることが明らかになった。減員分は業務支援員で対応し、業務に支障は出てないとされた。この10年で約80名を削減。市民サービスの低下と連動することから、適正な職員配置を求める。

討論

コロナ禍での取り組みの成果を評価する

創政クラブ議員団
伊藤 清美

全議案に賛成する。

一般会計補正予算（第9号）は国庫および府支出金ならびに繰入金などを財源として、ふるさと納税寄附額増加に伴う応援推進事業や、ふるさと応援基金積立金の増額を行うもの、移住希望者の増加に伴う移住促進住宅改修等補助金の増額など、これまでの取り組みの成果に伴うものであり評価する。

橋りょう長寿命化事業の舞鶴クレインブリッジについては、全国でも例のない不具合であり、損傷原因の究明と補修工事の長期化が見込まれる。地元住民の生活をはじめ火力発電所従業員の通勤ルートとして、また「ふるるファーム」などの観光面にも大きな影響が懸念されることから早期の原因究明と復旧を望む。

舞鶴市消防団条例の一部改正において、長期にわたり消防団活動に従事できない団員について、処遇改善により団活動を継続しやすい環境を整えることは、地域防災力の向上に期待できることから高く評価する。

必要な予算には大胆な拡充を

会派に所属しない議員
鴨田 秋津

全議案に賛成する。

令和2年度舞鶴市一般会計補正予算のふるさと応援推進事業では、ふるさと納税制度のさらなる充実などを進める事業である。令和元年の寄附額実績において、本市は府北部5市の中でワースト1となっている中、今後、地元合同商社による一層の頑張りに期待し、稼ぐふるさと納税制度の推進に期待する。

次に農村移住・交流促進事業では、農村部への移住定住促進に資する各種助成を増額補正するもので、移住者が増加している現状を評価する。しかし、舞鶴市農村集落空き家情報バンク制度は、依然として紹介可能な物件数に対して、市外からの利用希望者数は約10倍と選択肢が狭いという問題がある。空き家数の把握、制度の周知など地域住民や移住サポーター等と密な連携を図り、実態把握と制度の充実に努められたい。現状の各種助成についても、ニーズや検証を踏まえ拡充等も視野に入れていただきたい。

令和2年11月26日および12月25日の本会議での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。
この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。

全会一致で可決した条例議案

- 消防団条例の一部を改正する条例制定について
- 市長及び副市長の給与に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 新型コロナウイルス感染症緊急特別対策利子補給金基金条例制定について
- 国民健康保険条例等の一部を改正する条例制定について
- 印鑑条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決したその他の議案

- 指定管理者の指定について（舞鶴市農業公園）
- 指定管理者の指定について（舞鶴親海公園の一部）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市大丹生コミュニティセンター）
- 工事請負契約の変更について（次期最終処分場整備工事）
- 財産の取得について（高規格救急自動車）
- 財産の取得について（テレワーク環境の構築財産）
- 市道路線の認定について

【議決結果】可…可決、否…否決、同…同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不…不採択
【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

田畑篤子	野瀬貴則	眞下隆史	水嶋一明	伊藤清美	尾関善之	川口孝文	肝付隆治	高橋秀策	谷川眞司	山本治兵衛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	石束悦子	伊田悦子	小杉悦子	小西洋一	鴨田秋津	田村優樹	仲井玲子	西村正之	議決をした日
新政	新政	新政	新政	創政	創政	創政	創政	創政	創政	創政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	共産	無会派	無会派	無会派	無会派	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	11月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	12月25日
○	○	○	○	○	○	○	除	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	11月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	12月25日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	12月25日
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	12月25日
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	12月25日
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	12月25日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	12月25日

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、令和2年12月25日の本会議で次の委員を選任することに同意しました。

新任：多　田　勝　弥　氏　　　**新任：村　川　広　美　氏**

議案の採決結果

（令和2年12月定例会）　会期：11月26日～12月25日

全会一致で可決した予算議案

- 令和２年度一般会計補正予算（第８号）
- 令和２年度一般会計補正予算（第９号）
- 令和２年度下水道事業会計補正予算（第１号）
- 令和２年度病院事業会計補正予算（第３号）
- 令和２年度国民健康保険事業会計補正予算（第３号）
- 令和２年度介護保険事業会計補正予算（第２号）
- 令和２年度後期高齢者医療事業会計補正予算（第１号）

全会一致で可決した議員提出議案

- 市議会における会派に対する政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で同意・可決した人事議案

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 人権擁護委員候補者の推薦について

賛否が分かれた議案

	議案名等 ＼ 議員名簿等（会派内は五十音順）	出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	今西克己 新政	上野修身 新政	鯛慶一 新政
市長提出議案	舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	26	25	21	4	0	可	○	○	○
	多世代交流施設条例制定について	26	25	19	6	0	可	○	○	○
	監査委員の選任について	25	24	20	4	0	同	○	○	○
議員提出議案	高浜発電所1、2号機の再稼働に関する決議	26	25	20	5	0	可	○	○	○
	関西電力㈱高浜発電所1、2号機の再稼働に係る意見書	26	25	21	4	0	可	○	○	○
請願	高浜原発1･2号機の再稼働中止を求める請願	26	25	4	21	0	不	×	×	×
	高齢者福祉を充実させ「新しい文庫山学園」を求める請願	26	25	5	20	0	不	×	×	×
	舞鶴市議会において「核兵器禁止条約の参加･調印･批准を求める意見書」を日本政府に提出することを求める請願	26	25	5	20	0	不	×	×	×
	高浜発電所1、2号機の再稼働に関する請願	26	25	20	5	0	採	○	○	○

【会派】新政…新政クラブ議員団、創政…創政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、無会派…会派に所属しない議員

☆舞鶴市議会の議員定数は26人です。

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。
質問·答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

令和2年 舞鶴市議会12月定例会一般質問

令和2年12月8日、9日、10日

順番	質問方式	氏　名	質問事項	
1	2分割	松田　弘幸	1 エネルギー政策について	2 婚活支援について
			3 ごみ処理手数料について	
2	2分割	田畑　篤子	1 関西電力高浜発電所1、2号機の再稼働について	2 支援対象児童等見守り強化事業について
			3 子育て交流施設あそびあむについて	
3	一問一答	伊田　悦子	1 文庫山学園と東公民館の廃止について	2 本市のごみ施策について
			3 全ての子どもたちの命を守り、安心して学べる学校づくりについて	4 本市の核兵器のない世界に向けた取組について
4	2分割	高橋　秀策	1 運転開始から40年を超える高浜発電所1、2号機について	2 次代を担う若者や子どもたちが育つまちについて
			3 舞鶴市総合教育会議について	
5	一括	田村　優樹	1 舞鶴市優秀スポーツ賞表彰基準について	
			2 ヤングケアラーについて	
6	一括	杉島　久敏	1 行政手続のデジタル化について	
			2 新型コロナ感染拡大防止について	
7	一問一答	野瀬　貴則	1 公共交通について	
			2 舞鶴市共生型MaaS「meemo（ミーモ）」実証実験について	
8	一問一答	小西　洋一	1 行政の説明責任について	2 コロナ禍の下での地域経済と雇用対策について
			3 若狭の原子力発電所の再稼働について	
9	一括	谷川　眞司	1「まなびあむ」について	2 新型コロナウイルス感染症対策について
			3 Wi-Fi設備について	
10	一問一答	西村　正之	1 老人福祉センター文庫山学園について	2 積年の土地問題について
			3 法定外公共物の土地境界確定について	4 府道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間の4車線化の整備について
11	一括	小谷　繁雄	1 フレイル予防について	
			2 市民協働による公共施設の維持管理について	
12	一問一答	鯛　　慶一	1 青色防犯パトロールについて	2 GIGAスクール構想について
			3 赤れんがパーク構想について	4 ごみ対策について
			5 脱炭素社会への取組について	
13	一問一答	小杉　悦子	1 新型コロナ感染症対策について	2 農業・農家を守る施策について
			3 資産活用と社会福祉の充実について	
14	一問一答	伊藤　清美	1 道路等インフラ整備について	2 農業用ため池について
			3 コロナ禍における東京五輪開催に向けての取組について	
15	一括	仲井　玲子	1 災害対応用資機材について	2 コロナ禍の市内事業所への影響について
			3 都市部からの移住希望者やサテライトオフィス設置希望事業者、デュアラーから選ばれる地方となるための戦略について	
16	一問一答	眞下　隆史	1 クレインブリッジの復旧工事について	
			2 市道管理の考え方について	
17	一括	尾関　善之	1 京都舞鶴港の振興について	
			2 西市街地における総合的治水対策の促進について	

※一　　括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式
※2 分 割…質問項目を分野ごとに2回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち各議員が記述の主な質問・答弁の要旨以外の事項は、ホームページをご覧ください。

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 原子力災害時の避難路整備を早期に
A 原子力防災全般にわたり国に強く要望

公明党議員団
松田弘幸

質問 原子力災害発生時に備え、地域住民が安全かつ迅速に避難するための避難路の整備は、最も重要な課題である。ほとんどがUPZに入る舞鶴市においては、消防や緊急車両、各種の防災資機材の配備、広域避難体制の構築はもとより、国道27号青葉トンネルの拡幅、舞鶴若狭道の4車線化、PAZやPAZに準じる地域の府道・市道等避難路の充実が求められるところ、これらの整備について、市の考えを問う。

答弁 万一の際に備え、PAZやPAZに準じる地域の避難路となる舞鶴若狭自動車道舞鶴西ICから舞鶴東IC間の4車線化優先整備区間への早期認定や、国道27号青葉トンネルの拡幅、市道や府道の整備に加えて原子力防災全般にわたり国の支援の充実を強く求めた。経済産業省からは「舞鶴市は、特段の配慮を必要とする市と認識している。市長からの要望を重く受け止め、国として、しっかりと対応する」と言及いただいた。

大浦地区大山峠の道

一般質問

Q 高浜発電所1・2号機再稼働を問う
A 住民の理解なく受け入れはありえない

新政クラブ議員団
田畑篤子

質問 運転期間が40年を超える高浜発電所1・2号機について、資源エネルギー庁の幹部が本市を訪れ、再稼働の方針を説明し理解を求めたと聞いている。市長は、「40年超え運転は別格」とし、立地自治体の高浜町と同じ、再稼働への同意権や避難防災対策充実への支援を要請された。住民説明会における資源エネルギー庁の回答は「立地自治体と同様にきめ細やかな対応をしていく」との内容であったと理解する。改めて、本件再稼働に係る市の基本的な考えを問う。

答弁 高浜発電所1・2号機の再稼働については、再生可能エネルギーが主力電源となるまではいかなる事情よりも安全性をすべてに優先させることを絶対条件に、一定の期間頼らざるを得ない。住民や市議会の意見等を十分に踏まえ、総合的に考慮し、PAZに住民が暮らし、市全域がUPZに含まれる自治体の長として、責任ある判断をしてまいりたいと考えている。

安全対策工事完了

一般質問

Q 文庫山学園廃止は高齢者福祉の後退では
A 高齢者全体のことを考慮しての結果

日本共産党議員団
伊田悦子

質問 文庫山学園はサークルに所属していなくても、一人でふらっと立ち寄れる「居場所」としても定着している。今回の移転に伴い、この居場所を高齢者から奪い、無料施設を有料に変更するのは、「機能移転」とは言うが、サークルによっては会場使用ができなくなるなど、これは高齢者福祉の後退ではないか。

答弁 文庫山学園の整備が計画された半世紀前と現在とでは、あらゆる領域において状況は大きく変化。時代の変化に合わせ、施設の在り方も見直しが不可欠。時代の変化に的確に対応するもの。

高齢者の笑顔輝く
まちづくりを

Q コロナ禍での負担増中止を
A 丁寧な説明で理解を得る

質問 ごみ問題は市民の協力なしでは解決できない。9回開催される説明会の対象は自治会代表者。これでは市民の協力は得られない。またコロナ禍でのごみ処理手数料見直しは延期し、住民合意に力を尽くすべきでは。

答弁 希望自治会には個別説明会開催で理解を得る。見直しに合わせ、市民サービスが向上する施策に取り組む。

一般質問

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

Q 高浜発電所1・2号機の再稼働は
A 責任ある判断をする

創政クラブ議員団
高橋秀策

質問 将来的には原子力に頼らず、環境にも配慮した電力供給を望むが、国のエネルギー政策上の要請に応えていくためには、再稼働の実現が重要と考える。再稼働に係る市の考えを問う。

答弁 住民や市議会の意見等を十分踏まえ総合的に考慮し、PAZ、UPZに住民が暮らす自治体の長として責任ある判断をする。

Q 立地自治体と同様の対応は
A 一貫して要望する

質問 運転開始から40年を超える高浜発電所1・2号機の再稼働については、原子力災害対策指針に基づく新たな認識の下で進めるべきと、福井県や高浜町といった立地自治体と同様の対応を講じるよう国に対して求めてきたが、どのように受け止められているのか。

答弁 国の本市に対する対応は、明らかに以前と比べ変化してきており、地域振興の充実に至るまで、立地自治体と「同じ」対策を講じていただくよう、引き続きお願いしてまいりたいと考えている。これからも市民の安全、安心の確保に全力を挙げる。

高浜発電所1・2号機

Q ヤングケアラーへの支援を問う
A 状況に応じた支援を行う

会派に所属しない議員
田村優樹

質問 ヤングケアラーは、病気や障害を持った親のケアをする18歳未満の子どもを指し、近年大きな社会問題になっている。学校に通いながら家事、介護、家族の感情面のサポートを担う必要があり、介護している子ども自身が、人知れず、苦労を背負い込んでしまい、子どもの将来を大きく左右していると問題視されている。こうしたヤングケアラーの数は全国的に増加傾向にあるといわれ、早期発見する上で学校の役割が重要視されているが、気掛かりな子どもへの対応はどのようにされているのか。

答弁 家庭の事情から、家族の介護等をせざるを得ない状況の生徒を把握した場合、学力面のサポートや個別進路相談等を行い、生徒自身が進路を変更したり断念することのないよう支援している。必要に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、生徒の希望に寄り添った対応、家庭の状況に応じた支援を行っている。

社会問題になっているヤングケアラー

Q 求められる本市行政のデジタル化を問う
A 計画的に進め利便性向上に努める

公明党議員団
杉島久敏

質問 行政のデジタル化を推進していくに当たり、最も重要な視点の一つとして、利用しやすさの確保があるものと考える。高齢者をはじめ、障害者、外国人、生活困窮者、中小・小規模事業者などあらゆる人が、環境や能力に関わらず情報を不自由なく利用できるようにすることである。その上ですべての市民が公平に恩恵を受けられるようなデジタル化を進めるべきであると思われる。本市ではデジタル機器の導入に関して、高齢者や障がい者にどのような配慮をもって実行されているのかを問う。

答弁 使いやすさへの考慮・配慮は、デジタル化の推進とともに重要な項目である。
現在、年齢的・身体的条件に関わらず、情報にアクセスし、利用できるウェブサイトの提供や多言語対応などを実現している。広域で共同開発されたシステムがあるため、今後は機器やシステムの調達などを計画的に進め、利便性の向上に努める。

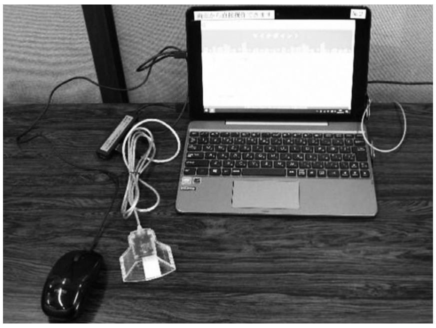

設置されたマイナポイント申請用端末

一般質問

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

Q meemo実証実験の分析と再実験を求む
A 課題を改善しつつ再実施の調整を行う

新政クラブ議員団 野瀬貴則

質問 本市の2地域で住民同士の助け合い・共助により、車を持たない人の移動を実現するmeemo実証実験が行われた。スマホを使った全国初の取り組みであり、課題も多々あったが、地域と行政が協働し、共助によって解決を模索する今回の取り組みで、多くの高齢者が新たな移動手段として利用し、生活を充実させることができた。参加者は事業継続を望んでおり、課題を改善した上で、さらなる実証実験が必要である。実験結果をどのように分析しているか、再度の実証実験の必要性を問う。

答弁 高野地域と加佐地域の両地区において、利用者・ドライバー合わせて91名の方にご参加いただき、11回の送迎を実施した。アンケートでは、利用者の約75%が安心して利用できたと回答されており、今後の展開については、課題を改善をしつつ、実施時期やエリアについて、関係者とよく協議・調整していく。

利用者は互いに地域の住民同士

一般質問

Q コロナ禍での市民の暮らしと営業支援を
A 関係機関と連携し支援する

日本共産党議員団 小西洋一

質問 国の「持続化給付金」は、本市独自に30%減まで申請基準を下げたことで、多くの事業者から「一息ついた」と喜ばれた。新型コロナ感染症の収束が見えない中で、一度限りとせず、国に対して二度三度と継続支援するように強く要望すべきだがどうか。

答弁 国の持続化給付金の対象とならない市独自の「事業継続緊急支援給付金」は、165件3300万円の支援を実施した。市としては、関係機関とよく連携し、状況をよく把握しながら、その時々に応じて、必要な支援を適切に行ってまいりたい。

コロナ禍をみんなで乗り越えよう！

Q 全市民対象に原発説明会を
A 今回の説明会で一定対応

質問 東電福島第一原発事故の収束や40年を超える原発の再稼働等で、原発問題への市民の関心は高いため、さらに3カ所で参加者を限定しない説明会を開催すべきだがどうか。

答弁 今回の説明会は、インターネットで公開し、質問や意見も受け付けている。市民の皆さまからの質問や意見には、今回の説明会で一定、お答えできると認識している。

一般質問

Q 「まなびあむ」健康機器、卓球台を問う
A 文庫山学園より移転予定

創政クラブ議員団 谷川眞司

質問 文庫山学園のヘルストロンをはじめとする健康増進機器や卓球台等の施設利用につながる多くの機器設備の「まなびあむ」への移転について問う。

答弁 文庫山学園に設置している健康機器のうち、一定期間使用可能なものについては移転を検討する。卓球台についても、まなびあむへ移転し活用する予定にしている。

まなびあむ完成予想図

Q 市のPCR検査体制を問う
A 必要な方には検査を実施

質問 舞鶴市民が体調を崩しPCR検査を希望する場合、舞鶴市内において検査ができる医療機関の有無と、体制が整っているのかを問う。

答弁 かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談し、そこで対応可能な場合はそのまま受診する。対応が不可能な場合等は「きょうと新型コロナ医療相談センター」に相談すれば、センターを通じて受診案内が行われ、必要な人には検査が実施される。

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 文庫山学園の存続を問う
A 移転・集約化を着実に進める

会派に所属しない議員
西村 正之

質問 まちの活力を維持し、高齢者が生きがいをもって豊かな生活を営むためには、高齢者同士が楽しく交流し合う場・心の安らげる場が必要と考える。本市に住んでおられる高齢者の皆さまの「声なき声」にしっかりと耳を傾けていただき、これからも高齢者に焦点を当てた高齢者専用の施設が是非とも必要である。それが「文庫山学園」であり、その存続を切にお願いするものである。市の考えを問う。

答弁 平成27年に策定した「市民病院跡地利用方針」の検討に当たっては、市民や有識者で構成する「あり方懇話会」や市民アンケートを通じて多くのニーズをお聞きする中で、文庫山学園の移転先として、市民病院跡地がふさわしいとの方向でまとまったもの。この利用方針に基づき、具体化の取り組みを一歩一歩進めており、今後とも文庫山学園の移転・集約化を着実に進めてまいりたいと考えている。

老人福祉センター文庫山学園

一般質問

Q 高齢者のフレイル予防の取り組みを問う
A 介護予防事業の充実と周知を図る

公明党議員団
小谷 繁雄

質問 高齢者介護が必要となる前の「フレイル（虚弱）」状態を予防するには、「栄養」「運動」「社会参加」の3つが柱となっており、食生活や運動など、生活習慣の改善、とりわけ運動が重要とされている。本市の介護予防のための「サロンdeすとれっち」事業は、団体数・参加人数ともに、この3年横ばいの状態である。フレイルに対する関心を高め、正しい理解を促進するための効果的な周知・啓発が必要と考えるが、本市の見解を問う。

答弁 事業開始から9年が経過し、継続した参加により「体力がついた」のほか「友だちが増え仲良くなった」等、社会的交流の変化を感じる人も多く、フレイル予防に効果があると考える。今後も事業の通知や団体間の交流、新規参加の呼び掛け等、活動継続に向けた支援に努め、また新規団体の立ち上げ支援やフレイル予防のための講座や訪問等での個別指導など、よりきめ細かいフレイル予防対策の充実と周知を図る。

「サロンdeすとれっち」運動で元気に

一般質問

Q 遊覧船乗り場を利用しやすい環境に
A 安心して乗船できる護岸整備を検討

新政クラブ議員団
鯛 慶一

質問 海軍ゆかりの港めぐり遊覧船は赤れんがパーク構想の一つの目玉になっている。観光客からの意見では、乗船時に階段があり、高齢者や車椅子利用者にご不便がかかっているように聞くが、どのような方にも不自由なく舞鶴の港観光を楽しんでいただくための乗船所の整備について問う。また、乗船所を見ていた観光客が、船に乗ろうと向かったところ「発券所はここでなく赤れんがパーク内です」と言われ、乗船を諦めたと聞いた。乗り場近くでの発券が利便性向上によいと思うが市の見解を問う。

答弁 赤れんが博物館前などを海辺と親和性の高い広場として整備し、遊覧船利用者が安全に乗船できる環境整備を検討している。また、遊覧船乗船券は、現在赤れんがパーク2号棟内で販売している。今後、遊覧船利用者向けの施設整備は、観光客の利便性を含め、赤れんが周辺等まちづくり構想に基づく整備計画を進める中で、具体的に検討する。

楽しいひとときを遊覧船で

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 新型コロナウイルスの検査・診療体制は

A 検査医療機関拡充 京都検査センター設置

日本共産党議員団
小杉悦子

質問 新型コロナウイルス感染症は、第3波といわれ、感染確認が過去最多を更新し、京都府北部も各地で増えている。その相談、検査体制が11月から変更になり、かかりつけ医への電話相談による受診・受付等、検査や診断が可能な医療機関が増えていると聞くが、公表されていないため市民には分かりにくい。①本市の検査体制はどのようになっているか。②検査体制・診療の課題を問う。

答弁 ①市内で十数カ所「診療・検査医療機関」に指定されている。12月中に府北部に1カ所「京都検査センター」の設置が予定され、検査機能の強化が図られる。②「きょうとコロナ医療相談センター」は設置されたものの、この「診療・検査医療機関」が公表されていないため、かかりつけ医のない市民が受診先に迷うなど、対応が迅速に行われない恐れがあることから、京都府に適切な対応を求める。市民への周知は、的確な情報発信に努める。

感染予防対策忘れずに

一般質問

Q ため池新法制定の背景と本市の対応は

A 今後とも長期的な視点を持って取り組む

創政クラブ議員団
伊藤清美

質問 近年の集中豪雨等でため池の決壊により甚大な被害が発生している。高齢化に伴う管理組織の弱体化が進む中、防災・減災の観点から、ため池の管理・保全体制を明確化することが求められる。令和元年7月にため池新法が制定されたが、この制定の背景と本市の対応について問う。

答弁 ため池新法は行政の役割の明確化と適正な管理、防災体制の強化を目的に制定されている。本市では定期的な点検と必要に応じた改修工事の実施、利用されなくなったため池の廃止に向けた事業の推進、ハザードマップによる避難路の明示等減災対策に取り組む。

堤体の強度低下が
心配されるため池

Q 聖火リレーの観覧を問う

A オンラインでの視聴を検討

質問 感染症拡大により聖火リレーの観覧を制限することになれば、東京五輪の果たす役割・意義について理解を深める機会を失うことから、オンラインで視聴できる仕組みづくりが必要ではないか。

答弁 多くの市民が安全・安心な環境で聖火リレーを観覧できるよう、有効な手段として検討する。

一般質問

Q 多岐にわたる移住希望者の相談窓口は

A 移住・定住促進課でワンストップ相談

会派に所属しない議員
仲井玲子

質問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地方への移住やサテライトオフィスの設置、田舎と都会の2拠点生活への関心が高まっている。本市における市街化調整区域は、都会の人が求める「田舎」のイメージに合致するが、複雑な制約があると聞く。分かりやすさが選ばれる秘訣と考えられることから、移住希望者等が市街化調整区域の物件について、分かりやすく相談できる窓口が必要ではないか。「選ばれる田舎」となる本市の戦略について問う。

答弁 庁内横断組織「移住・定住促進本部」を設置し、住まい、仕事、まちの情報などを移住・定住促進課がワンストップ窓口として提供している。サテライトオフィスの誘致は赤れんが3号棟のコワーキングスペース等を通じて展開。市街化調整区域等における個別案件等も、まずは移住・定住促進課が窓口となり丁寧な対応を行う。2拠点生活へつながる施策の展開等も検討している。

海と山に囲まれた
豊かな自然の舞鶴市

令和2年12月8日、9日、10日に本会議を開き、17人が一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

手話通訳・要約筆記者の配置、3月定例会の予定

一般質問

Q クレインブリッジの復旧見通しは
A 現在のところ通行止め解除の時期は未定

新政クラブ議員団
眞下隆史

質問 本定例会の補正予算にはクレインブリッジ補修工事の方針決定および設計との明記がある。地元では一日も早い通行を望まれているが、今後の復旧方法の検討期間と、通行止め解除の時期について問う。

答弁 復旧に向け、舞鶴クレインブリッジ専門家会議を設置しており、専門家の意見を踏まえ、年度内に市としての復旧方法を決定する。その後に設計、工事発注となるため、現在のところ、通行止め解除の時期は未定であるが、早期復旧に向けて取り組む。

早期復旧を願う「クレインブリッジ」

Q 除草作業優先度を上げて
A 予算内で創意工夫し対応

質問 国や府からの補助がなく、一般財源での対応が必要な市道除草作業だが、この事業は、道路維持の観点から重要な事業。また、市民ニーズの高い事業であるため、事業優先度を上げて予算をしっかり確保してほしいが市の見解を問う。

答弁 建設部において創意工夫を凝らし、重要度や緊急性をしっかりと見極め、事業を実施し、予算を有効に執行していく。

一般質問

Q 京都舞鶴港のクルーズ振興はいかに
A 感染症対策の準備を進める

創政クラブ議員団
尾関善之

質問 令和3年5月に京都舞鶴港へクルーズ船「にっぽん丸」が寄港予定と聞くが、コロナ禍での新たな受け入れについては、万全な体制の構築が必要と考える。クルーズ船受け入れのための感染症対策について問う。

答弁 京都府港湾局による旅客ターミナル等での感染症対策ガイドラインの作成と併せて、港湾関係機関や保健所などで構成する「クルーズ船の受け入れに係る協議会」の設置に向け、京都府とともに準備を進めている。

Q 堤防かさ上げの設定を問う
A 過去台風禍の流下能力確保

質問 伊佐津川右岸側（下安久）堤防のかさ上げについて、大和橋の橋梁に近い高さに整備されたが、どのような降雨を対象とされたのかを問う。

答弁 右岸側においては、既設護岸をコンクリートでかさ上げする工事が実施されており、今年度中に完了の予定。このかさ上げ高は、伊佐津川水系河川整備計画の目標値である昭和28年の13号台風の降雨に耐える流下能力を確保するものである。

伊佐津川堤防整備

3月定例会予定

2月

24日（水） 本会議（開会）

3月

3日（水） 請願受理締切
8日（月） 本会議（代表質問（、一般質問））
9日（火） 本会議（一般質問）
10日（水） 本会議（一般質問、議案質疑）
12日（金） 予算決算委員会分科会・常任委員会
15日（月） 予算決算委員会分科会・常任委員会
16日（火） 予算決算委員会分科会・常任委員会
17日（水） 予算決算委員会分科会・常任委員会
22日（月） 予算決算委員会
26日（金） 本会議（閉会）

※3月8日は、一般質問の通告者の人数により、代表質問の後、引き続き一般質問を行う場合があります。
※予定は変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会等はどなたでも傍聴することができます。

詳しいお問い合わせは市議会事務局へ ☎66-1060

手話通訳者・要約筆記者を配置できます

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴する場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆記者を配置します。

ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5時までに「手話通訳・要約筆記申込書」に必要事項を記入の上、窓口へ持参、またはメール、FAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合などにより、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

市議会基本条例と実行計画の検証
令和３年わがまちトークの予定、請願

市議会基本条例と実行計画の検証

舞鶴市議会基本条例と、条例に基づく議会活動を適切かつ確実に実行するために、議員の任期を単位として策定している実行計画について、その整合性や活動量の検証を行いました。

検証の結果、現時点で、議会基本条例や実行計画の見直しは不要と判断しましたが、個別の取り組みに関する課題等については、今後、順次検討していきます。

【検証の趣旨】

平成30年10月に議会基本条例を制定し、議会活性化の取り組みを積極的に推進してきました。その中で、議会の取り組み実績を踏まえ、実行計画の実績を評価検証するとともに、基本条例の目的や方向性と照らし合わせることで、議会の「見える化」およびその責任と役割を明確化するものです。

◆ 検証内容

- 実行計画の取組実績と基本条例を確認し、整合性や活動量を検証
- 会派で検証作業を実施し、その結果を議会活性化特別委員会で集約
- 結果は点数や等級ではなく評価点と反省点のコメントで整理

◆ 検証結果

☞ 整合性に問題なし
☞ 取り組みの多様性や活動量の部分で充実させる余地あり

詳しくはホームページをご覧ください。

今後さらに「市民に開かれた議会」「議会機能の充実」「効率的・効果的な議会運営」という３つの基本目標の実現に向けて、鋭意取り組んでいきます。

【基本条例に掲げる３つの基本目標に沿った評価】（主な内容を抜粋）

基本目標	区分	主な内容
市民に開かれた議会	評価点	公式Facebookの開設（７月）も含めたクロスメディアによる情報発信の展開 →Facebookのﾌｫﾛﾜｰ数：214［11月１日現在］ →YouTubeのﾁｬﾝﾈﾙ登録者数130％増［48→111］ →映像配信視聴者数2.5倍［９月定例会比較］
	反省点	議会学習会の開催実績が小学生のみ
議会機能の充実	評価点	新型コロナウイルス感染症に関する市民意見を踏まえた緊急要望の実施 →ホームページを通じた意見募集［４月］ →国に対する意見書の提出［計４回］ →京都府と舞鶴市へ緊急要望［５月］
	反省点	通年議会の検討など一部が未実施
効率的・効果的な議会運営	評価点	防災訓練を踏まえた新たな対応マニュアルの策定 →地震を想定した防災訓練の実施［９月］ →地震発生時の対応マニュアルの策定［10月］ →オンライン会議等ＩＣＴ化に向けた検討
	反省点	議員の定数及び報酬の検討（次年度予定）

令和３年 市民と議会のわがまちトーク（予定）

「市民と議会のわがまちトーク」は、市民参加者と議員がワークショップ形式で意見交換を行うものです。議員がファシリテーターとなって、各グループのテーマに関連する課題抽出や解決策の取りまとめを行います。

令和３年の開催予定は次のとおりです。

【日時】 令和３年４月24日（土）・25日（日）
※それぞれ午前と午後に設定して計４回開催

【場所】 中総合会館　４階　ホール
※公募による参加者募集は市議会HPなどでお知らせします

※予定は変更することがあります。

請願

12月定例会では、請願４件のうち１件を採択しました。採択した請願の要旨は次のとおりです。

高浜発電所１・２号機の再稼働に関する請願

デジタル化が進む現代社会において、電気エネルギーは、光と熱と情報を供給する最も重要なインフラであり、私たちにとってまさに「産業の大動脈」になるものである。昨今の自然災害による大規模停電は、私たちに甚大な被害をもたらし、経済的にも民生の安定や生命を守る上からも、良質な電気エネルギーの安定供給の重要性を改めて実感させられている。エネルギー政策は、「安全確保」を大前提に「安定供給」「経済性」「環境保全」を考えた多様な電源構成（ベスト・ミックス）による、現実的で合理性のあるバランスのとれたものでなくてはならない。ついては、新規制基準適合によって安全性が確認された高浜発電所１・２号機の再稼働を容認することについて、舞鶴市議会の意思を表明していただくよう、地方自治法第124条により請願する。

1　新規制基準適合によって安全性が確認された高浜発電所１・２号機の再稼働を容認するよう求める。

2　再稼働後の安全性の確保については、国の責任と権限において、事業者と一体となって万全を期するよう求める。

3　万一の際の住民避難については、国の責任と権限において、地元自治体の意向を十分に踏まえた上で、関係自治体との連携の下に、避難インフラの整備をはじめ関係住民の安心につながる万全の体制を構築するよう求める。

決議・意見書、編集後記

決議・意見書

12月定例会で議員発議し可決した決議および意見書の要旨は次のとおりです。

▽高浜発電所1・2号機の再稼働に関する決議（抜粋）

日本のエネルギー政策については、脱炭素社会を目指す上で、安全性を最優先に原子力発電をエネルギーの安定性に寄与する重要なベースロード電源であると位置づけている。その上で世界規模の地球温暖化問題や経済および産業の持続的な発展を維持するためには、安全を大前提に原子力規制委員会の新規制基準に適合した原子力発電が一定期間、必要であると考えている。運転開始から40年を経過した原子力発電においても延長運転が認められる中、高浜発電所1・2号機は、その安全性対策工事が進められ、資源エネルギー庁から本市に対し、再稼働に係る理解を求める要請があったところである。本市は高浜発電所のPAZ圏内に住民が居住し、全市がUPZ圏内に入り、住民生活、地域経済等、あらゆる面で高浜発電所と深く関わりを持つ自治体であり、高浜発電所1・2号機の再稼動については地元雇用、地域経済、住民の生活において大きな影響を及ぼし、地域の将来を左右する契機となるものである。このような地域事情を踏まえ、立地自治体と同様の取り扱いや避難路の環境整備、資機材の確保、インフラ整備等、原子力防災の充実強化、住民への丁寧な説明と住民の安全を国が責任を持って確保することを前提として、新規制基準に適合し、国の責任において安全性が確認された高浜発電所1・2号機の再稼働を容認する。

▽関西電力㈱高浜発電所1・2号機の再稼働に係る意見書（抜粋）

1　運転開始から40年を超える原子力発電の安全対策

原子力発電の安全性確保については、いかなる事情より最優先の対策として、国が主導、責任をもって実施し、役割を果たすこと。自然災害のみならず、想定を超えるあらゆる有事に対し、国の責任において原子力発電の安全性の確保を行うこと。

2　高浜発電所に係る立地自治体と同様の取り扱い

原子力災害時は行政区域に関係なく緊急事態が発生し、住民を守る自治体としての緊急対応が必要であることから、PAZ圏内を有する自治体においては、原子力発電所に係る再稼働の同意、情報提供、財政支援等について立地自治体と同様の取り扱いとすること。

3　緊急事態時の広域避難の環境整備

避難手段の確保のほか他機関との調整等、国が主導し、地域の実情に応じた体制整備を図るとともに、広報資機材、車両、防護服等の充実、積雪時の対応、防護施設や一時避難場所の整備等も行うこと。

4　緊急事態時の避難道路のインフラ整備

原子力災害時の住民避難および福井県からの車両流入を考慮し、舞鶴若狭自動車道の早期4車線化や西舞鶴道路、青葉トンネル等、避難道路の整備に係る財政措置を行うこと。

5　緊急時を予測した対応を行う自治体への財政等支援

各自治体においては緊急事態時を予測した資機材の準備や施設・インフラ整備を実施しており、これらの財政負担を考慮して、地域に応じた特別な財政措置を講ずること。

編集後記

「まいづる市議会だより」を、ご愛読いただき誠にありがとうございます。

市民の皆さまには、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に努めていただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。さまざまな規制や要請をお願いする中において、舞鶴市議会では京都府北部の市議会ではいち早く「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を立ち上げ、対策とその収束に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。

市議会だよりは、今月号から新たなメンバーによる発行となります。広く市民に開かれた議会を目指し、議会活動を中心とした内容をお届けするほか、市民の皆さまに少しでも市議会に対する理解を深めていただき、また、興味をもっていただけるよう舞鶴市議会の活動の状況をしっかり届けてまいります。

どうか今後とも「まいづる市議会だより」を、引き続きご愛読いただきますようよろしくお願い申し上げます。

（部会長 今西 克己）

【議会報編集部会】

部会長　今西　克己
副部会長　杉島　久敏
委　員　伊田　悦子
委　員　肝付　隆治
委　員　鯛　慶一

発行／舞鶴市議会　編集／議会報編集部会　〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地　TEL.0773-66-1060 FAX.0773-62-7666
ホームページアドレス https://www.city.maizuru.kyoto.jp/sigikai/　メールアドレス gikai@city.maizuru.lg.jp